

四半期報告書

(第112期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	16,573	16,913	21,992
経常利益	百万円	1,906	2,298	2,702
四半期純利益	百万円	1,169	1,327	—
当期純利益	百万円	—	—	1,617
四半期包括利益	百万円	2,345	1,424	—
包括利益	百万円	—	—	7,585
純資産額	百万円	65,922	71,998	71,161
総資産額	百万円	1,340,598	1,350,760	1,346,608
1株当たり四半期純利益金額	円	11.73	13.33	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	16.23
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	13.32	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.89	5.30	5.26

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	5.44	3.85

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成24年度第3四半期連結累計期間及び平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、連結子会社である株式会社大光ビジネスサービスは、平成25年12月31日付で解散し、本四半期報告書提出日現在清算手続中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、年度初めから持ち直しに転じた国内景気は、消費税率引上げを前に住宅投資が増加したことなどにより、さらにその動きを強めました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、政府の財政政策により公共投資が増加を続けたことや、輸出が高めの水準で推移したことなどにより、緩やかに回復する展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益137億29百万円（前年同四半期比5億48百万円減少）、役務取引等収益15億81百万円（前年同四半期比45百万円増加）、その他業務収益3億81百万円（前年同四半期比60百万円増加）、その他経常収益12億22百万円（前年同四半期比7億84百万円増加）により経常収益は169億13百万円（前年同四半期比3億40百万円増加）となりました。また、資金調達費用5億62百万円（前年同四半期比1億40百万円減少）、役務取引等費用11億94百万円（前年同四半期比51百万円増加）、その他業務費用3億32百万円（前年同四半期比2億27百万円増加）、営業経費110億13百万円（前年同四半期比1億60百万円増加）、その他経常費用15億12百万円（前年同四半期比3億50百万円減少）により経常費用は146億15百万円（前年同四半期比52百万円減少）となり、その結果、経常利益は22億98百万円（前年同四半期比3億92百万円増加）となりました。四半期純利益は、特別損失1億3百万円、法人税等合計8億47百万円などにより13億27百万円（前年同四半期比1億58百万円増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,507億60百万円（前年度末比41億52百万円増加）、純資産は719億98百万円（前年度末比8億37百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,967億35百万円（前年度末比71億55百万円増加）、有価証券3,782億40百万円（前年度末比61億93百万円減少）、預金1兆2,479億81百万円（前年度末比30億74百万円増加）となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門127億27百万円（合計に対する割合96.7%）、国際業務部門4億38百万円（合計に対する割合3.3%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門3億83百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門2百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	13,269	305	—	13,574
	当第3四半期連結累計期間	12,727	438	—	13,166
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	13,966	326	15	14,277
	当第3四半期連結累計期間	13,285	452	9	13,729
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	696	21	15	702
	当第3四半期連結累計期間	557	14	9	562
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	390	2	—	392
	当第3四半期連結累計期間	383	2	—	386
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,525	10	—	1,536
	当第3四半期連結累計期間	1,570	10	—	1,581
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,134	8	—	1,143
	当第3四半期連結累計期間	1,187	7	—	1,194
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	192	23	—	216
	当第3四半期連結累計期間	16	32	—	49
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	297	23	—	321
	当第3四半期連結累計期間	348	32	—	381
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	105	—	—	105
	当第3四半期連結累計期間	332	—	—	332

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務を中心に15億81百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に11億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,525	10	—	1,536
	当第3四半期連結累計期間	1,570	10	—	1,581
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	364	—	—	364
	当第3四半期連結累計期間	380	—	—	380
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	547	9	—	556
	当第3四半期連結累計期間	536	8	—	544
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	32	—	—	32
	当第3四半期連結累計期間	27	—	—	27
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	58	—	—	58
	当第3四半期連結累計期間	49	—	—	49
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	20	1	—	21
	当第3四半期連結累計期間	19	1	—	21
うち投信・保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	351	—	—	351
	当第3四半期連結累計期間	386	—	—	386
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,134	8	—	1,143
	当第3四半期連結累計期間	1,187	7	—	1,194
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	100	8	—	108
	当第3四半期連結累計期間	96	7	—	103

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,240,477	2,344	—	1,242,822
	当第3四半期連結会計期間	1,245,995	1,985	—	1,247,981
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	402,831	—	—	402,831
	当第3四半期連結会計期間	404,408	—	—	404,408
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	832,771	—	—	832,771
	当第3四半期連結会計期間	837,526	—	—	837,526
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,874	2,344	—	7,218
	当第3四半期連結会計期間	4,061	1,985	—	6,046
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,240,477	2,344	—	1,242,822
	当第3四半期連結会計期間	1,245,995	1,985	—	1,247,981

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	870,066	100.00	896,735	100.00
製造業	88,756	10.20	83,197	9.28
農業、林業	5,988	0.69	5,808	0.65
漁業	552	0.06	907	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	2,004	0.23	2,025	0.22
建設業	61,218	7.04	59,624	6.65
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	0.14	1,350	0.15
情報通信業	4,256	0.49	3,535	0.39
運輸業、郵便業	22,159	2.55	23,581	2.63
卸売業、小売業	82,786	9.51	76,582	8.54
金融業、保険業	28,901	3.32	51,903	5.79
不動産業、物品賃貸業	87,840	10.10	95,880	10.69
サービス業等	96,173	11.05	92,249	10.29
地方公共団体	100,074	11.50	107,782	12.02
その他	288,146	33.12	292,301	32.60

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	100,014	—	10,000	—	8,208

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 900,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,817,000	98,817	同上
単元未満株式	普通株式 297,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	98,817	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	900,000	—	900,000	0.89
計	—————	900,000	—	900,000	0.89

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	30,312	33,179
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	228	251
金銭の信託	3,000	2,995
有価証券	※2 384,433	※2 378,240
貸出金	※1 889,580	※1 896,735
外国為替	4,158	4,134
その他資産	4,054	3,856
有形固定資産	14,817	14,666
無形固定資産	382	188
繰延税金資産	1,262	960
支払承諾見返	2,420	3,476
貸倒引当金	△8,042	△7,925
資産の部合計	1,346,608	1,350,760
負債の部		
預金	1,244,907	1,247,981
コールマネー及び売渡手形	1,127	1,686
借入金	9,959	10,060
社債	3,000	3,000
その他負債	6,198	5,695
賞与引当金	707	349
役員賞与引当金	29	16
退職給付引当金	4,360	3,974
役員退職慰労引当金	178	—
睡眠預金払戻損失引当金	200	213
偶発損失引当金	265	267
利息返還損失引当金	9	12
再評価に係る繰延税金負債	2,080	2,028
支払承諾	2,420	3,476
負債の部合計	1,275,446	1,278,761
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	41,047	41,973
自己株式	△126	△239
株主資本合計	59,130	59,943
その他有価証券評価差額金	9,319	9,396
土地再評価差額金	2,413	2,317
その他の包括利益累計額合計	11,732	11,714
新株予約権	—	23
少数株主持分	299	317
純資産の部合計	71,161	71,998
負債及び純資産の部合計	1,346,608	1,350,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	16,573	16,913
資金運用収益	14,277	13,729
(うち貸出金利息)	11,621	10,853
(うち有価証券利息配当金)	2,590	2,809
役務取引等収益	1,536	1,581
その他業務収益	321	381
その他経常収益	※1 438	※1 1,222
経常費用	14,667	14,615
資金調達費用	702	562
(うち預金利息)	510	466
役務取引等費用	1,143	1,194
その他業務費用	105	332
営業経費	10,853	11,013
その他経常費用	※2 1,862	※2 1,512
経常利益	1,906	2,298
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	46	103
固定資産処分損	4	38
減損損失	41	64
税金等調整前四半期純利益	1,862	2,195
法人税、住民税及び事業税	613	618
法人税等調整額	56	229
法人税等合計	670	847
少数株主損益調整前四半期純利益	1,192	1,347
少数株主利益	22	19
四半期純利益	1,169	1,327

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,192	1,347
その他の包括利益	1,153	77
その他有価証券評価差額金	1,153	77
四半期包括利益	2,345	1,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,322	1,405
少数株主に係る四半期包括利益	22	19

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

役員退職慰労引当金

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第3四半期連結会計期間末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	1,241百万円	853百万円
延滞債権額	36,074百万円	33,021百万円
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	19百万円
貸出条件緩和債権額	882百万円	778百万円
合計額	38,217百万円	34,672百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	3,118百万円	3,179百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
償却債権取立益	225百万円	676百万円
株式等売却益	—	167百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸出金償却	937百万円	578百万円
貸倒引当金繰入額	445百万円	510百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	674百万円	674百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科 目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	16,112	15,871	△240
その他有価証券	367,499	367,499	—

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

科 目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	12,179	12,043	△135
その他有価証券	365,195	365,195	—

(注) 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	3,118	3,100	△17
その他	12,994	12,770	△223
合計	16,112	15,871	△240

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	3,179	3,143	△35
その他	9,000	8,900	△99
合計	12,179	12,043	△135

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	11.73	13.33
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,169	1,327
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,169	1,327
普通株式の期中平均株式数	千株	99,620	99,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	13.32
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要		—	—

(注) なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当額 249百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日 平成25年12月6日

(ニ) 支払開始日 平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第112期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。